

秋田県高清水園

創立60周年記念誌



社会福祉法人 秋田県社会福祉事業団

目 次

【挨拶】

・秋田県社会福祉事業団	理事長	加藤 和隆	1
・秋田県健康福祉部	部長	市川 講二	2
・秋田県高清水園	園長	和田 士郎	3
・秋田県高清水園親の会	会長	佐藤善五郎	4
・利用者代表（成人）	自治会会長	近藤 千秋	5
・利用者代表（児童）	児童会会長	幡江 宏也	5

【施設の概要】

【思い出のアルバム ～写真でたどる歴史～】

・平成15年から平成24年までの歩み

【記念誌に寄せて】

・秋田県立医療療育センター	理事長	遠藤 博之	21
・秋田県中央児童相談所	所長	佐々木 修	22
・秋田県立栗田養護学校	校長	小林 敬一	22
・秋田市福祉保健部障がい福祉課	課長	辻 直文	23
・元高清水園園長		羽川 英孝	23
・前高清水園園長		加藤 均	24
・グループホーム入居者		高橋 文子	25
・グループホーム入居者		澤木 優也	25
・利用者家族		高久丑之助	26
・利用者家族		渡辺由美子	26

【支援サービスの現状】

○支援課	29
・成人棟	
・児童棟	
○地域支援課	31
○管理課	32
・給食	
・医務	

【運営組織図・職員構成】	35
--------------	----

【利用者の状況】	36
----------	----

【第三者評価結果】	38
-----------	----

【施設平面図】	40
---------	----

【編集後記】	41
--------	----



創立60周年にあたって

秋田県社会福祉事業団
理事長 加藤 和隆

秋田県高清水園は、昭和27年8月に秋田県高清水学園として開設以来、お陰様で60周年を迎えることができました。これもひとえに、関係各位の多大なるご理解と心温まるご協力の賜と、厚くお礼申し上げます。

当園は、創立時の名称が示すとおり児童福祉施設として開設されました。その後、利用児童の減少や加齢、障害の重い方への対応など、障害者福祉施設として果たすべき役割を見直す中で、児者併設の施設として平成9年に現在の上北手地区に新築移転し、これを機に名称を現在の高清水園に改めるとともに、施設運営も秋田県から当事業団へと引き継がれました。

社会情勢の変化に伴い障害者支援のあり方も多くの変遷がありましたが、とりわけ50周年からの10年は正に激動といえる大きな変革がありました。障害者自立支援法が施行され、それまで障害別に進められてきた支援の一元化が図られるとともに、障害者が地域社会の一員として自立した日常生活や社会生活を送ることができるよう、施設入所支援から地域生活移行への支援が打ち出されました。また、施設の管理面においても、県からの管理委託から指定管理制度、施設の無償貸付による事業団の自主運営へと大きく変化しました。

こうした変動の中、事業団は、当園が児童福祉施設、障害者支援施設であることを常に念頭におき、作業活動や生活の援助に取り組み、地域の方々の支援をいただきながら地域と共に歩む努力をしてまいりました。

60年は人間の年齢に例えると丁度還暦に当たります。これを新たな起点とし、この先の10年、20年も何より利用者の幸福を願い、利用者やそのご家族に選んでいただける施設、地域の方に信頼され親しまれる施設となるよう、役職員一丸となって運営に努めてまいりますので、皆様の一層のご支援ご協力をお願い申し上げます。



創立60周年を迎えて

秋田県健康福祉部
部長 市川 講二

秋田県高清水園は、昭和27年に知的障害児施設として創設されてから、今年で60周年を迎えることになりました。

この間、本園は、社会的自立の促進や自閉症、特に強度行動障害に関する専門的援助方法の確立などに努めてまいりました。

平成9年には、現在地へ新築移転するとともに、障害の重度化や利用者の年長化などに対応するため、障害児・者併用施設に移行するとともに、施設のバリアフリー化やゆとりある居室の整備を行うなど、ソフト・ハード両面において地域の福祉専門機関として機能の充実に努めました。

平成14年からは地域生活支援に力を入れ、これまでにグループホーム3棟、ケアホーム2棟を開設するとともに、平成19年には障害者自立支援法施行による新体系へと移行し、障害者支援施設として生活介護、自立訓練及び施設入所支援の指定を受け、さらに平成23年には指定相談支援事業所を設置いたしました。

また、本年4月には、児童福祉法の一部改正により、障害児部門は福祉型障害児入所施設と位置づけられ、年長者については障害者自立支援法の適用を受けることとなったほか、来年4月には、障害者自立支援法に替わる「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）」が施行されることとなっております。

このように、数多くの変遷を経ながらも、今日、利用者や地域の皆様に愛される施設として在り続けられるのも、長年にわたる関係者の皆様の御支援と指導訓練に当たってこられた職員の御努力によるものであり、深く感謝申し上げます。

こうした中で、県では平成23年度に、従来の「あきた2010チャレンジプラン」に替わる「秋田県障害者計画」を策定し、障害のある人が住み慣れた地域で生きがいを持ちながら自立した生活ができる社会の実現を目指して、今後10年間で重点的に取り組む施策の方向性を明らかにし、総合的・計画的な障害者施策を推進しているところです。障害のある人が、家族や関係機関、ボランティアなどの多様な主体と支え合いながら「共生社会」を創りあげていく道標とし、県民一体となって全力で取り組んでまいります。

本園が今後も、障害のある人の日常生活や社会生活を総合的に支援する障害児・者支援施設としての役割を十分に果たし、利用者の幸福に貢献するため、更なる発展を重ねられることを祈念するとともに、関係の皆様の一層の御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます、ごあいさつといたします。



創立60周年記念誌の発刊にあたって

秋田県高清水園
園長 和田 士郎

昭和27年8月、県内初の知的障害児入所施設として、秋田市寺内に定員30名で開園された「秋田県高清水学園」、昭和35年4月に定員を60名とし、昭和44年に秋田市栗田町に新築移転され、定員100名となりました。その後、平成9年4月に現在の秋田市上北手猿田に新築移転され、成人60名、児童40名の児・者併設施設「秋田県高清水園」として運営を県社会福祉事業団が受託しました。

上北手に移転後、地域での生活移行に向けスタートした体験ハウスを経て、グループホーム3棟、ケアホーム2棟を数えるに至りました。又、「栗田養護学校児童生徒放課後生活支援事業」、障害者の方や家族等からの相談に応じ、さまざまな情報の提供や助言、専門機関との連携、障害福祉サービス等のサービスの利用に関する援助などを行う「指定相談支援事業」を開始し、「短期入所事業」、「日中一時支援事業」も含めた地域における社会福祉施設の役割の推進に努めて参りました。

「高清水学園」としての45年、「高清水園」としての15年の歴史の重みを60周年という節目に改めて感じております。これまで高清水園を支えて下さいましたご家族、そして地域の方々、関係機関、ボランティアの皆様にご心より感謝を申し上げます。

「続日本書紀」に「秋田村高清水岡」が登場し、当時の日本最北端の城郭として勢威を誇ったのが秋田城と聞いております。秋田市寺内大小路(通称「桜小路」)に小さな東屋に守られ、今尚ひそかにこんこんと湧く霊泉「高清水」、この由緒ある名を誇りに、高清水園は、今後とも地域に存在する役割を推進し、選ばれる施設としての努力を続けて参る所存です。どうぞ引き続き皆様の一層のご支援ご協力をお願い申し上げます。



秋田県高清水園 創立60周年に寄せて

秋田県高清水園親の会

会長 佐藤 善五郎

高清水学園、創立60周年誠におめでとうございます。
心よりお祝い申し上げます。

施設の概要によれば高清水学園は昭和27年、市内寺内の地に、30名収容の施設として誕生とのこと。この間、施設移転、収容人数の増加もあって、本格的な“障害者更生施設”として堂々と今日まで至っております。障害福祉の理念を掲げ、障害者福祉更生施設を目指し支援に携わった多くの職員の方々による努力と苦難の賜物と深く敬意を表するものです。

私と高清水園との関わりは、平成12年秋、私の長男が縁あって入所したことに始まります。一人息子の長男は極度のコダワリを持つ自閉的傾向の子供でした。養護学校高等部を卒業するまで、私達は東京で暮しておりました。どの親も最初は通ることながら、一縷の望みを求めて、心理学者・精神科医によるセラピーと訓練、夏の浜松でのシゴキのような体力訓練、群馬県赤城山麓の牧場での動物飼育と渡り歩きました。また学校独自の教育指導（中学時代3年間の電車による独り通学。高校で柔道の個人レッスン）と協力者を得て、あらゆることに挑戦、実体験させました。

しかし結果的には思うような成果も得られず、徒労の連続で途方に暮れていました。続いていた家庭内暴力もエスカレートし、外に連れ出せば大声を張り上げ、親の制止もきかず、車の往来が激しい環状線の道路を横断。デパートでは冬にもかかわらず、親の手を離れて噴水に飛び込む等、極めて多動で御しがたい状況が頻発。親元での生活は限界に達していました。高等部卒業を控えた進路相談で先生のアドバイスと障害福祉課の担当者からの情報もあって、子供を受け入れてくれる秋田の施設に入ることになりました。私達は生活の場を東京から生まれ故郷秋田へ移すことになりました。

秋田での2度目の施設、高清水園にお世話になって、親の方も安心感で心に余裕ができ、親の会の活動にも関心が持てるようになりました。特に外部団体組織「手をつなぐ育成会」の存在と活動実態に触れ、少しでも、同じ障害の子供をもつ親としての自覚を持ち始め、それを原点に“親の会”活動を続けることになりました。

“一人はみんなのために、みんなは一人のために”とラグビーの精神を親の会活動の基本方針として活動を続けてきました。しかし“親の会”に参加する人は年々減少傾向になり、活動の限界を感じるようになりました。それは私も含めて親の高齢化がどんどん進み、肉体（体力）的にも精神（気力）的にも衰えが目立つようになったこと、年々我々を取りまく生活環境劣悪化傾向が一層の厳しさをもたらしていることにも原因があるようです。

客観的にみても“親の会”全体が衰退している状況では、新生「高清水園」に期待せざるを得ないのが、悲しいかな現実的でもあると考えます。

今後10年後、20年後の成長する高清水園を考えるに必要とされる条件は何かを“親の会”ともども議論・発展させなければなりません。そのための期待事項として「職員と親の会との更なるコミュニケーションの拡大」、「利用者や親が期待するサービスとは何か」が検討されなければならないと考えます。

最後に親も子も安心して暮らせる高清水園を目指して、高清水園と親の会との共栄を祈念して、60周年に寄せるご挨拶と致します。

園での生活について



自治会会長 近藤 千秋

高清水園にきた時、最初は何も分からなくて、不安な気持ちですごしていました。誰ともお話ができなくて、職員とばかり話していました。でも、少しすると友達が話しかけてきてくれて仲良くなって、ほかの友達のことや高清水園の生活のことなど、いろいろ教えてもらいました。そして、だんだん他のみんなと仲良くなることができました。友達がふえてからは不安な気持ちもなくなって、楽しくすごせてうれしかったです。

今私は、自治会の会長です。行事などをいろいろ考えて、職員ときょうりよくしながらみんなが楽しめるようにがんばりたいです。自分ができることをきちんとやって、みんなのことも助けていけるようになれたらいいと思っています。これからも、みんなと仲良く生活できるようにしていきたいと思います。



児童会会長 幡江 宏也

高清水園創立60周年おめでとうございます。

平成18年9月に入所し、高清水園で元気に生活しています。

普段はグループ活動で、園の畑で作物の栽培・収穫を行っています。先日枝豆を収穫し、みなさんでおいしくいただきました。

少年ジャンプを読むのがとても楽しみです。職員と一緒に近くの売店に行って買ってきたり、外出計画を立てて買い物や行きたいラーメン屋に行ったりなど、外出ができるのを心待ちにしています。

このごろ、将来のことをよく考えます。夢は、働きながらアパートで一人暮らしをしてみたいと思っていますが、自分のことをよく理解している職員や周囲の協力を得ながら、自分の生活をどのようにしたいか考えます。

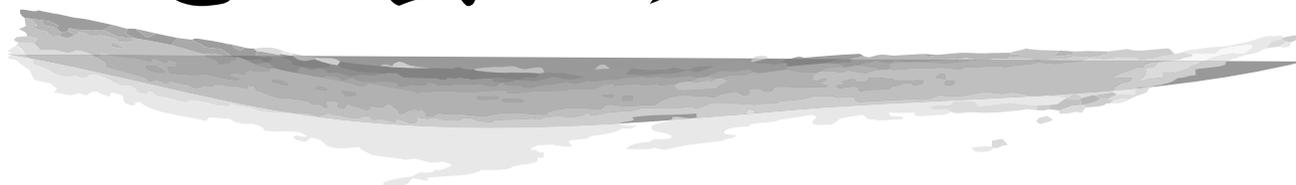
施設の概要

- 名称 秋田県高清水園
- 所在地 秋田県秋田市上北手猿田字苗代沢 14-1
- 管理運営 社会福祉法人 秋田県社会福祉事業団
- 提供サービス
 - ・指定障害者支援施設
 - 生活介護事業（定員 52 名）
 - 自立訓練事業（定員 8 名）
 - 施設入所支援事業（定員 60 名）
 - 短期入所事業（定員 8 名）
 - 経過的生活介護事業（定員 40 名）
 - 経過の施設入所支援事業（定員 40 名）
 - ・福祉型障害児入所施設（定員 40 名）
 - ・相談支援事業
 - ・日中一時支援事業
 - ・共同生活介護事業（定員 11 名）
 - ・共同生活援助事業（定員 14 名）

【沿革】

- 昭和 27 年 8 月 児童施設として秋田市寺内に「秋田県高清水学園」として許可される（定員 30 名）
- 昭和 27 年 10 月 開園（児童入園）
- 昭和 35 年 3 月 定員増のため増改築
- 昭和 35 年 4 月 定員 60 名となる
- 昭和 44 年 7 月 秋田市新屋栗田町に新築移転
- 昭和 44 年 8 月 定員 100 名（うち重度 20 名）となる
- 昭和 49 年 4 月 秋田市立日新小学校、同西中学校の分教室を配置
- 昭和 54 年 4 月 県立秋田養護学校高清水分校を設置
- 昭和 55 年 5 月 秋田養護学校栗田分校設立に伴い、高清水分校を廃止
- 昭和 59 年 9 月 作業訓練棟「ひまわりの家」
- 昭和 62 年 10 月 職員宿舎を改造し、生活訓練棟「栗田ホーム」を建築
- 平成 9 年 4 月 秋田市上北手猿田に新築移転。児・者併設施設「秋田県高清水園」となり運営は県社会福祉事業団が受託（成人定員 60 名、児童定員 40 名）
- 平成 14 年 10 月 グループホーム「結」（女子）を開設
- 平成 15 年 4 月 栗田養護学校児童生徒放課後生活支援事業を開始
- 平成 16 年 11 月 グループホーム「みのり」（男子）を開設
- 平成 17 年 12 月 秋田県議会において指定管理者の指定議決（指定期間：平成 18 年 4 月～平成 23 年 3 月）
- 平成 18 年 5 月 グループホーム「さくら」（女子）を開設
- 平成 19 年 4 月 障害者自立支援法施行による新体系へ移行し、障害者支援施設の指定を受ける（生活介護 52 名、自立訓練（生活訓練）8 名、施設入所支援 60 名）
- 平成 20 年 4 月 ケアホーム「あおぞら」（男子）を開設
- 平成 21 年 4 月 ケアホーム「彩」（女子）を開設
- 平成 23 年 4 月 秋田県より施設無償貸与を受ける
- 平成 23 年 4 月 地域生活班を地域支援課へ変更
- 平成 23 年 10 月 指定相談支援事業所を設置
- 平成 24 年 4 月 ○障害者自立支援法及び児童福祉法の一部改正により経過的生活介護（40 名）、経過の施設入所支援（40 名）、福祉型障害児入所施設（40 名）へ移行する
○計画相談支援、障害児相談支援事業所を設置

思い出のアルバム



平成 15 年

ユフォーレで昼食



原辰徳チャリティコンサート



日帰り旅行



グループホーム
食事準備

青森方面一泊旅行



平成 16 年

ソフトボール大会



一泊旅行
東京ディズニーランド



男鹿旅行



NHKスタジオ見学



宮城県へ一泊旅行



平成17年

園祭



ひな祭り



さつまいも収穫



園祭の作品
青空焼

グループホーム旅行



平成 18 年

成人を祝う会



児童棟花見



秋田県警察へ社会見学

竿灯見学



海上保安部へ社会見学

平成 19 年

卒業を祝う会



ケアホームあおぞらの
食事風景



紙すき作業風景



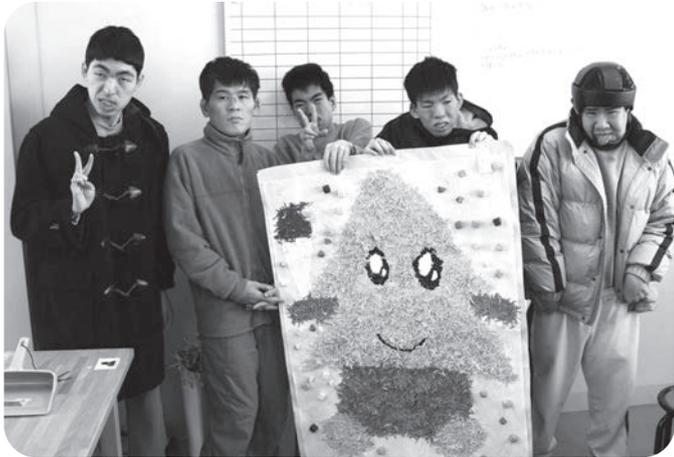
箱折り作業の様子



クリスマス会

平成 20 年

スグッチ完成



作業風景



夏祭り

グループホーム結
全員集合



グループホーム・ケアホームの
忘年会



平成 21 年

児童棟のお花見



落刈り



春の交通安全週間



中庭でブランコ



ケアホーム彩
誕生日会

平成 22 年

家族みんなで夏祭り



いきいき芸術文化祭見学



りんご狩り

ハロウィンパーティ



サンタクロースからプレゼント



平成 23 年

プランターへ花植え



自治会選挙



秋祭り

忘年会でカラオケ



さつまいも掘り



平成24年

グループホーム・ケアホームの
顔合わせ会



児童の花火大会



中庭で水遊び

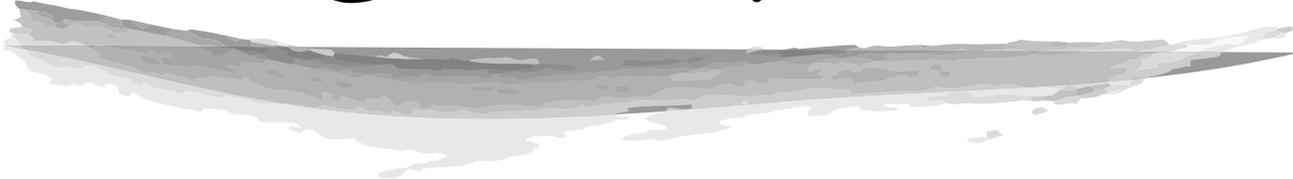
町内の夏祭り



大相撲観戦



記念誌に寄せて



高清水園 60 周年によせて

秋田県立医療療育センター

理事長 遠藤 博之

高清水園創立60周年、まことにおめでとうございます。

対象の子供たちが精神薄弱児と呼ばれた創立時から知的障害児・者となった現在まで、福祉の概念や制度は緩やかですが着実に開かれる方向に変化してきました。理念としてはノーマライゼーション、手法としてはインクルージョンの方向です。

脳性麻痺乳幼児の早期発見・早期療育を懸命にやっていた頃、知的障害の乳幼児にもたくさん出会いました。身体障害者の人たちは、自分の手足では出来ない部分を機械の力（たとえば車いす）で補っています。健常者はどうでしょうか？ 状況によっては全く同様に頼っています（高層ビルでのエレベーター、スキーのリフトやゴンドラ）。

知的障害者の方は、自分の理解を超えるところを他人の知的能力で補ってもらいます（グループホームの世話人など）。健常者は？ 毎日いろんな便利器具で他人の知的能力の援助をたっぷり受けています（ボタンを押すだけでCDの5番目の曲をすぐ聴ける。当人はなぜそうなるのか説明出来ない。等々）。同じことなのです。

一人一人の人間の知的・身体的能力の違いは量的なものですが、障害児・者や健常者という言葉を使うことで人間に質的な差があるような錯覚を人々は持たされてきました。

折しもロンドンでパラリンピックが開かれています。知的障害者競技も3大会ぶりに復活し、20競技で熱戦を繰り広げます。開会式の案内役は宇宙物理学の世界的権威、イギリスのホーキング博士でした。博士はALSという病気で寝たきり、生活全介助です。発声もままならず、視線で入力するPCで論文を作ります。入場式ではPCの合成音声で語りかけました。「人は皆違い、基準や普通の人間などというものはないが、人としての魂は同じように持っている」。私の障害観とぴったり重なりました。

高清水園と医療療育センター、種別の違いを乗り越えて、利用者の生活向上にこれからも手を携えて進みましょう。

創立60周年を祝して

秋田県中央児童相談所

所長 佐々木 修

早いもので、50周年をお祝いした平成14年から10年経過し、今また節目の年を迎えることになりました。

この間、利用者の処遇・園の地位の向上に努められました関係者各位のご努力に対しまして、心から感謝と敬意を表する次第です。

県内にあります福祉型障害児入所施設6ヶ所の中では設置年度が昭和27年と一番古く、今まで先駆的役割を果されて来ましたことにつきましても、併せてお礼を申し上げる次第です。

貴施設の運営方針である、利用者一人ひとりに配慮した社会への復帰・参加を支援すること。関係機関と連携して、専門的サービスを提供すること。何より、利用者の自立を支援すること。この3つの大命題の具現化のために職員一丸となって取り組まれていることこそ、園を利用する利用者の自主自存の気持ちを大いに奮い立たせるものであり、献身的な御努力が必要かとは存じますが、児童相談所としても御支援いたしたいと思っておりますので、引き続き御尽力をお願いしたいと思います。

今後とも、福祉型障害児入所施設における県内の中核施設として、益々発展されますことを祈念いたしまして、お祝いのことばとします。

創立60周年に寄せて

秋田県立栗田養護学校

校長 小林 敬一

現在の中学部、高等部の校舎が建つこの場所は、移転前の高清水学園があった所で、栗田分校時代にお世話になった私にとっては、とても懐かしい場所です。

さて、学校と高清水園のつながりは、昭和44年9月に教諭1名が派遣されたことから始まります。10年後、養護学校教育義務制がスタートした昭和54年には、園内をお借りした秋田養護学校高清水分校が設置されましたが、翌年には、秋田養護学校栗田分校の校舎が完成し、児童生徒は学校へ通学できるようになりました。昭和61年に独立し、栗田養護学校として現在に至っています。

栗田分校当時は、高清水学園に隣接していましたので、登校時や下校時に職員の皆さんと顔を合わせる機会が多くありました。そうしたことからか、職員の交流も盛んに行われていました。バレーボールなどのレクリエーションで楽しい汗をかけたことなど、懐かしい思い出です。

当時担当した子どもたちに、今年も高清水園の運動会や夏祭りなどでお会いする機会がありました。元気に過ごしている姿を目の当たりにし、とても嬉しくなりました。今後も障害者の生活や教育の支援の充実が図られるよう高清水園さんとの連携を深めていきたいと思っております。

高清水園創立60周年に寄せて

秋田市福祉保健部障がい福祉課
課長 辻 直文

高清水園が創立60周年を迎えられましたことを心からお祝い申し上げます。

昭和27年に創設されて以来、60年の長きにわたり障がいのある方々の自立支援に御尽力されてこられました。平成19年4月には、障害者自立支援法に基づく新体系にいち早く移行され、23年10月からは、相談支援事業所の指定も受けられました。さらに、重度の知的障がい児者の受入れや利用者の年長化、障がいの重度化など福祉ニーズに的確に対応されるとともに、地域との交流に努められるなど、本市地域における障がい者福祉の拠点のひとつとなっております。このことは、職員をはじめ関係者の方々の永年にわたる御努力のたまものと心から敬意を表するものであります。

さて、現在、国においては障がい者制度の改革が進められております。本年6月には、障害者総合支援法が公布されるなど、めまぐるしく制度が変わってきております。

こうした中、本市では、「誰もが人格と個性を尊重し相互に支え合う共生社会の実現」を目指して、これまでの「第3次障害者プラン」に替わる「第4次障がい者プラン」の策定作業を進めております。障がい者施策を関係の方々と連携して推進してまいりたいと考えておりますので、引き続き御理解と御協力をお願い申し上げます。

最後に、秋田県社会福祉事業団と高清水園のますますの御発展を御祈念いたしまして御祝いのことばとさせていただきます。

記念誌に寄せて

元高清水園園長
羽川 英孝

創立60周年、おめでとうございます。人間で言えば歴史のお祝いに匹敵する寿賀であります。創立時から60年の歳月が流れました今、節目節目に大きな難問を抱え一つ一つ解決していった喜びの年が、何周年目に繋がっていたような気がします。この間、歴代の園長をはじめ支援スタッフ（児童指導員、保育士など）並びに保護者会、地域住民、関係者の皆様様の熱意とご努力に対して、心より敬意を表したいと思えます。

私は2回、9年間在職致しましたが、高清水園にとって、障害者自立支援法による新事業体系に全面移行したことも相まってここ10年間は大きな変革の時代であったと思えます。特に、児童施設の高齢児の対応と地域生活移行への推進については、大きな課題で職員一丸となって『グループホーム開設第1号』を目標に当時の担当者らと、居住地の確保は？予算は？対象者の選定は？家族への説明は？等、何度となく真剣に討議を重ねたものでした。

今では、25名（GH・CH）の利用者が、高清水園の支援を受けながら自分らしく当たり前のよう生活している現実を見ると感慨無量たるものがあります。

現在、障害者制度改革が急ピッチで進められていますが、地域のニーズに応じた支援事業を検討していると伺っております。今後とも『福祉サービスの担い手』としてまた、地域生活支援の総合拠点として貢献されることを心から祈念いたします。

親の会との思い出

前高清水園園長

加藤 均

創立60周年おめでとうございます。

事業団に勤務した39年間の最後の勤務地を、高清水園の利用者及び保護者の皆様や関係各位の皆様と過ごすことが出来たことは、私の最高の宝物でした。

平成9年に高清水園が現在地に新築移転されるときに、親の会が発刊されました記念誌「はまなす」を読んで、一人一人の親の思いが綴られており私は非常に心を打たれ、全職員に読んで頂きたくて職員会議で紹介させていただきました。この記念誌を読んで頂ければ施設職員は利用者のために何をすることが大切かを理解されるのではないかと思ったからです。更に23年度には、当園を利用した親の会主催の秋祭りを開催して頂きました。計画立案から全ての親の会が行い、利用者と家族が楽しい一日を過ごすことが出来ました。今後も利用者のため施設及び親の会が両輪となって利用者から必要とされる施設運営に当たって行きたいと感じた次第です。

この10年間で障害福祉を取り巻く環境は、法改正等もあり大きく変化しております。平成15年の4月からは措置制度から支援費制度に変わり、平成18年度4月より指定管理制度が取り入れられました。更に、平成24年度4月からは、当園の土地及び建物等を県から無償貸し付けを受け、引き続き当事業団が設置者として管理運営することとなりました。

今後も施設を取り巻く環境が厳しくなると思われませんが、歴史と伝統のある高清水園に誇りを持ち、今後さらなる発展に期待します。

記念誌に寄せて ～利用者さんから～

グループホーム入居者

高橋 文子

私は、新屋のときから高清水学園にいました。さいしょは栗田クリーニングてんに仕事にっていました。

次は上北手の高清水園にいてんしてから、北日本リースキンで仕事をしました。今はグループホームで暮らしながら、添川にある明成園にしごとになっています。夏は暑くってとてもたいへんですが、なんとかがんばっています。

明成園ではほごしゃ会の日帰りりょこうがあります。今年は湯沢ほうめんのりょこうを楽しんできました。それとたまにじち会のあつまりで話しあって、みんなが楽しめる行事をかんがえています。

グループホーム入居者

澤木 優也

ぼくは、平成19年からグループホームみのりで生活しています。そしてリサイクルプラザではたらいて3年目になります。

今年グループホームみのりに高橋保さんがはいつて来ました。仲間にはいつて、みのりがたのしくなっていくのをみてすごいなあとおもいました。そして、保さんがぼくと同じリサイクルプラザではたらきはじめました。自分がこされてしまうかもしれないと思うくらい、がんばっています。まだこれからもがんばってもらいたいし、せんぱいとしておうえんしたいです。そしてぼくもせんぱいとしてがんばりたいとはりきっています。

高清水園創立60周年、還暦を迎えて

利用者家族：高久 丑之助

創立60年。いろいろな変遷を経て、人生における還暦を迎えることは、多くの先輩達の子供達の安定を願う「熱意」と「努力」の積み重ねの賜物と敬意を表します。

そして現在、私達の子供が在園している事実と現状を直視し、これまでの良き伝統は守り、新たな伝統を創って行く重責を担っているものと認識しております。

さて、還暦（60年で再び生まれた年の干支に還る）を迎える新たな一步を踏み出す年となるわけです。「高清水園」をさらなる充実した「場」へと進展させて行く責任は重く、一人の力では、余りに荷が重いものであることは確かなことです。しかし一人一人の力を集結して事に当たって行かなければと意を新たにしております。

「問題は時間が解決する」と言われます。

成り行きに任せることでは無く、いろいろな問題をその時々の状態に応じ解決していく、それには時間が必要であることは確かです。

「安定」、「安全」、「安心」が子供達の日常生活に定着する努力が必要かと思えます。

最後に「高清水園」のさらなる発展と充実を祈念し、微力ながら一人の親として努力していく強い気持ちを新たにしております。

「高清水園」創立60周年記念の言葉といたします。

創立60周年おめでとうございます

利用者家族：渡辺 由美子

我が子が本園へ入所したのが昭和61年だからもう26年もお世話になっている。10年前児童棟内の在籍最長年数者と知らされていたが今も更新中か記録保持者に違いない。

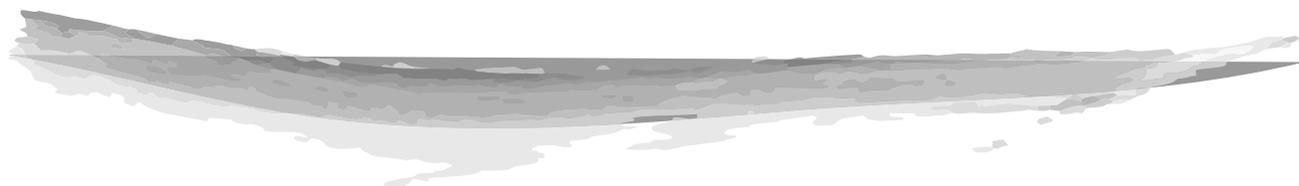
そんな長い間、園長先生や先生方のご指導の下、親子共々いろいろな行事等を経験させて戴いたが、一番印象に残っているのが「成人を祝う会」である。

市主催の成人式出席は夢の話、母校同窓会開催にも私の勤務先の20年に一度の大イベントと重なり、不参加の選択をしなければならなかった。自分の息子の人生の節目の大事な式典に参加させられぬ親としての不甲斐無さを本園が救ってくれた。あまりの嬉しさと日頃の感謝の意も表したくS新聞へ投稿したのを園長先生がご覧になり、帰省のため迎えに行った玄関で直々にお礼を頂戴した。

また異物を食べたのが原因で手術した際に現職中で連日付き添えぬ私の代わりに、多忙でお疲れのところを先生が看病して下さった恩は一生忘れられない。更に「お母さん」の言葉を発したのも偏食が治ったのも入園後だ。

児童福祉法や障がい者自立支援法が世の移ろいにつれて制度も変遷し、年老いていく一方の保護者の私たちに不安は拭いされないけれど、家族以上の情と真摯に向き合う姿に、特に交友関係に問題を持つ子の親としてのお礼と、今後も切にお頼み申し上げる次第です。

支援サービスの現状



支援サービスの現状について

支援課長：高橋 イク子

障害者の施策は支援費制度から障害者自立支援法、そして障害者総合支援法へと、私たちの施設を取り巻く状況が目まぐるしく変化しております。

高清水園では平成19年4月より障害者自立支援法による新体系に移行し、現在、日中支援の生活介護は64名（定員52名）、生活訓練は5名（定員8名）、夜間支援の施設入所支援は58名（定員60名）、福祉型障害児入所施設は40名（定員40名）、うち15名が就学児童となっております。また、地域支援においては、グループホーム3棟とケアホーム2棟を開設し、25名の方が地域で生活しております。そのほか短期入所・日中一時支援、放課後支援事業、昨年度からは相談支援事業も実施しております。

在宅からの日中利用や短期入所・日中一時利用のニーズの増加と相談支援事業においても、サービス利用計画の作成をはじめとする種々な相談が寄せられております。

今後も、自立に向けた支援と日常生活の充実を目的として、利用者一人ひとりの心身の状況に応じた、きめ細やかな支援に努めるとともに、地域との交流・連携を図りながら、地域福祉の拠点としての施設づくりを目指してまいります。

支援サービスの現状（成人男子寮）

課長補佐：古田 俊之

朝5時前。職員が寮内を一回りする足音を聞いて朝一番を知らせてくれる方が起きてきます。独特の話言葉とやりとりしながら着替えの介助をします。5時半ちょうどに最年長の方がおもむろに髭剃りを始めます。皆さんそれぞれ個性ある起床です。そして、他の皆さんも起きて来て、6時半過ぎにはほとんどの皆さんがホールに揃って、成人男子寮の一日が始まります。その後は皆さんが朝食、歯磨きとにぎやかになります。

現在、成人男子寮は35名の方が入所利用し、日中サービスはケアホームや自宅から通所される方と合わせて、多い日には40名が利用されます。とてもにぎやかですが、「健康で安心できる暮らし」を基本に、個性豊かな皆さんを支援しています。

「作業があるか心配…」「お手伝いで忙しい」「お風呂大好き」「食後のコーヒーで安心」「お茶は欠かせません」「テレビゲームに夢中」「アイドル大好き」「ジャスコでの買い物が楽しみ」このように毎日一人ひとりの個性や生活のペースを大切にしています。

創立60周年、高清水園として15年目となり、皆さんの平均年齢もおよそ38歳になりました。年齢的にはどうしても体調に変化が出てくる頃を迎えていると思います。これからも皆さんの健康に十分な注意を払いながら、のびのびと充実した日々を送っていただけるような支援を目指しています。

成人女子寮 ～支援の現状～

主任：宮田 雅恵

「高清水園」にかわって15年が経った成人女子寮は、現在23名の方が生活されています。そのほか、平日の日中はケアホーム彩に入居されている5名が、また週3回定期的に1名の方が利用されています。

平日の午前中はグループ活動を行っており、畑作業や箱折り・手芸・歩行訓練等その人に合った内容の活動をしています。午後は入浴・掃除・リネン交換を支援員と一緒にしない、生活訓練の一環とされている方もいます。週末の午後は待ちに待った余暇時間、散歩や日赤病院の売店へ出掛けてちょっとしたティータイムで気分転換をしています。昨年度からは皆さんからの希望を取り入れ、おやつ作りやおやつバイキングを実施しています。自分で作る喜び、自分で選ぶ楽しみに目を輝かせ、嬉しそうに歓声を上げている姿を目にすると日々の生活の中での自分らしさがいかに大事か痛感させられます。

利用されている方達は20～50代までと年齢にも幅があり、もちろん育った環境・趣味・嗜好もそれぞれ違いますが、喜びや悲しみを共有しお互いを思いやる気持ちを持った、もう一つの家族のような雰囲気を醸し出しています。

今求められているのは画一的な支援ではなく、ひとり一人の個性に合った支援だと思います。皆さんの笑顔のために、ご本人・ご家族の思いをいつでも伺える環境を整え、ゆっくりと着実に歩み続けていきたいと思っております。

児童男子寮の生活

主査：齋藤 恵喜

児童男子寮は、定員25名（内中央寮5名）で就学児が9名（栗田養護学校高等部1年1名、2年5名、3年3名）、年長児16名の構成となっており、基本的な生活習慣の確立と身辺処理の自立促進といったところに支援の比重がおかれています。食事・排泄・洗面・衣類の着脱・入浴・外出・登校等、個々の状況に応じた個別支援計画を作成して支援しているところですが、支援の効果はなかなかすぐに目に見える程変化する物ではなく日々の積み重ねを大事にしながら目標に向かって悩んだり失敗したり、新たな発想を見い出したりしながら向上を目指しているところです。

寮生活においては、利用者さんに季節を感じ楽しく生活できる様に季節により展示物を交換し、児童会行事としての誕生会、利用者さんからの要望の多いおやつ作り、盆正月期間の食事会、新たに企画したハロウィーン等の余暇支援では計画段階、準備から利用者さんの参加を心がけて利用者さんの主体性を育む様に努めています。そして外出を希望する利用者さんには、職員が連携し協力し合いできる限り希望に添える様に支援してきました。今後も様々な行事を通して生きがいと潤いのある生活づくりを目指して生活領域の拡大を図っていきます。利用者さんの将来がより明るいものとなる様に、より良い支援を提供できる様にと考えていますので今後も皆様方の協力の程よろしくお願い致します。

児童女子寮の支援サービスの現状について

課長補佐：伊藤 千佳子

平成24年8月現在、児童女子寮は15名の方が利用しています。

栗田支援学校には中学部に2名、高等部に4名生徒が通学しています。卒業された方は9名おり、午前中はグループに分かれ畑作業・手芸・歩行訓練など健康状態を確認しながら活動をしています。

今年度4月末には1名の方がケアホーム利用し、9月にはさらに1人の方がケアホームを利用します。将来どこで生活したいかひとりひとりが希望を持っており、ご本人とご家族の希望を確認し支援しています。利用者の中にはケアホーム・グループホームに行った人を見て自分も利用したいと考えており、洗濯や掃除、買い物等できることが増えるよう応援しています。成人施設の利用を希望されている方には待機登録の手続きをしています。高清水園の成人を利用したいと希望される方が多く、グループ活動や行事で交流を図っています。

園では健康に生活できるよう、健康診断を受け必要に応じ検査や定期診察を受けています。初めは診察を怖がっていた利用者も、静かに医師に診てもらえるようになりました。ご家族の方には状況を連絡し、ダイエットの方には帰省時の食事や運動など協力をいただき感謝しております。

ご本人・ご家族の希望を伺いながら、現在の生活を楽しく、将来希望する生活ができるようお手伝いしていきたいと考えております。

体験ハウスから始まった11年の歩み

地域支援課主査：工藤 摂子

平成13年4月にグループホーム開設に先駆け、高清水園から歩いて数分のところにある民家を体験ハウスとして活用したのが地域支援の始まりでした。あれから11年の間に高清水園ではグループホーム3棟とケアホーム2棟を設立し、現在は25名の方がそれぞれのホームで、それぞれの町内の一員として生活を送っています。

障がいを持っていても地域の中で普通に暮らすことを目指して歩んできた11年間ですが、それは決して容易なものではありませんでした。障がい者に対する偏見は予想以上に大きく、ホームの物件を借りる時には近所のお宅を1軒1軒回り、どんな方々が住むのかを説明して歩きました。住んでからも近所の方々をホームに招いて茶話会を行ったり、町内の夏祭りや清掃活動に積極的に参加したりして、利用者を知ってもらうよう努めてきました。その積み重ねがあっただけか、今では隣の方が野菜を届けてくれる等、普通のご近所づきあいができるようになっています。

グループホームやケアホームは、障がいの軽い方だけが利用できる場ではありません。入所施設で一生暮らすことができれば安心なのかもしれませんが、今は入所施設と同じようにケアホームでも夜間職員が宿直しています。高清水園から離れた場所で生活していても一人ひとり高清水園の大切な利用者ですし、入所利用者と変わらない支援体制も整えています。

日中高清水園を利用して、夕方ケアホームに帰っていく利用者の姿はとても生き生きしています。利用者が安心して生活できる環境作りや、ご家族の皆さまが入所施設と同様にグループホーム・ケアホームにも関心を示してくれるよう努めていくことが、地域支援に携わる職員としての任務だと考えています。

笑顔につながる食事をめざして

栄養士：今井 悦子

創立60周年おめでとうございます。

高清水園の利用者サービスの一環として給食部門は健康管理面において重要な位置を占めております。

利用者個々の活動状況・年齢・性別を考慮した食事提供に努めております。目標栄養量を確保すると共に、嗜好や選択メニュー、希望メニューを取り入れて食事内容の充実を図っております。

医務・支援と連携し、特別食の実施・代替食・偏食等への対応で健康増進や生活習慣病の予防・治療に配慮しております。

毎月の保健給食委員会では利用者も出席しており、好きな献立や意見をいただき、献立計画や調理に反映されております。今年度前半で実施されたものとして、トンカツ、鶏のから揚げ、天ぷら、エビフライ、中華丼、カレーライス、コロッケ、スパゲティミートソース、チャーハン、冷やしラーメン、ぶどう、プリンなどです。主食はパンの希望が多く、月2回でしたが、3回に増やしています。麺類もラーメン、うどん、冷し麺、日本そば、スパゲティ等幅広く取り入れております。

今年度は健診結果に基づき、特別食の見直しがされたこと、食事欠食や摂取量の不足に伴う体重減の方への栄養強化食品の提供など一人ひとりの身体状況の対応に配慮しております。

食文化の構築と共に、安全で楽しく、美味しい食事を目指し、取り組んでいきたいと思っております。

みんなが元気に過ごせますように

看護師：福川 陽子

高清水園医務室は職員2名で健康管理にあたっています。

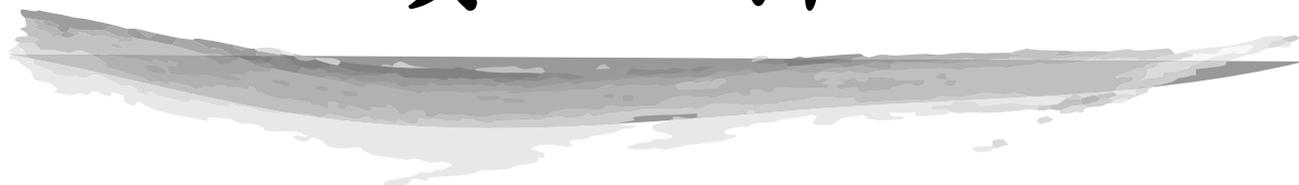
現在は98名（14歳～66歳）の利用者様が園で生活しており、80名の方が治療を必要とし通院や服薬等を行っています。

健康管理として、毎月の内科・精神科健診、体重測定、年2回の健康診断、各種検診、毎日の健康観察等を行い、健康診断の結果や嘱託医からのアドバイスを受け医療機関の受診も行っていきます。

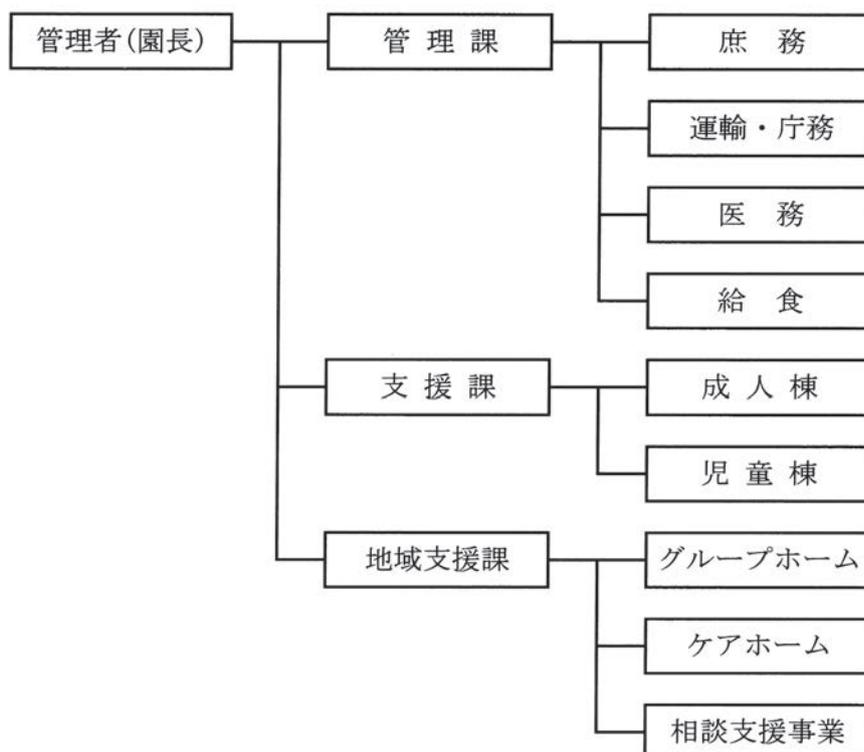
まずは健康維持が重要であり、日頃から衛生面の配慮・体温調節・適度な運動等行ないながら健康観察を行っています。体の変調をきたしても自から訴えることが困難な為、日頃の状態・個人の特徴を把握しておく必要があります。それをふまえて適切な判断が要求されます。職員との連携を図り情報共有し、苦痛を最小限にし状態悪化を防ぐ為早期発見・早期治療を心がけております。

保護者の方も離れて生活することで不安や心配なことが多いと思います。遠慮なく医務室に寄って心配な事を話していただき主治医に報告する等の対応をしていきたいと思っております。今後ともよろしくお願ひします。

資料



《 運営組織図 》



《 職員構成 》

職 名	施設	管理課	支援課		地域 支援課	計
			成人棟	児童棟		
施設長	1					1
課長		1	1		1(兼務)	2
看護師		1				1
栄養士		1				1
サービス管理責任者			1		1(兼務)	1
児童発達管理責任者				1		1
支援員(児童指導員・保育士含)			24	20	2	46
相談支援員					2	2
事務員		4				4
運転・庁務		3				3
調理員		8				8
専任当直員		2		2		4
世話人					9	9
計	1	20	26	23	13	83
嘱託医		3				86

《利用者の状況 (H24. 4. 1現在)》

1. 年齢別利用者数

区分	成人			児童			合計
	男	女	計	男	女	計	
18歳未満	0	0	0	9	5	14	14
18歳～20歳	0	0	0	2	7	9	9
21歳～29歳	3	5	8	4	1	5	13
30歳～39歳	23	13	36	10	2	12	48
40歳～49歳	8	3	11	0	0	0	11
50歳～59歳	0	2	2	0	0	0	2
60歳～69歳	1	0	1	0	0	0	1
計	35	23	58	25	15	40	98
平均年齢	37.43	34.91	36.17	24.28	20.47	22.38	29.28

2. 入所期間別利用者数

性別 在籍年数	成人			児童			合計
	男	女	計	男	女	計	
5年未満	5	5	10	9	7	16	26
5～10年未満	3	2	5	4	4	8	13
10年以上	27	16	43	12	4	16	59
計	35	23	58	25	15	40	98
平均							

3. 重複障害 (身体障害)

区分	成人			児童			合計
	男	女	計	男	女	計	
視覚障害	1	0	1	0	0	0	1
聴覚障害	0	1	1	1	1	2	3
言語障害	0	0	0	0	0	0	0
肢体不自由	2	5	7	4	2	6	13
内部障害	0	0	0	0	0	0	0
計	3	6	9	5	3	8	17

4. 障害者手帳保有者数

区分	成人			児童			合計
	男	女	計	男	女	計	
療育手帳 (A)	34	21	55	23	9	32	87
療育手帳 (B)	1	2	3	2	6	8	11
身体障害者手帳	3	5	8	5	3	8	16
精神保健福祉手帳	0	0	0	0	0	0	0
計	38	28	66	30	18	48	114

5. 障害基礎年金

	成人			児童			合計
	男	女	計	男	女	計	
1級	30	16	46	13	5	18	64
2級	5	7	12	2	1	3	15
無年金	0	0	0	10	9	19	19
計	35	23	58	25	15	40	98

6. 障害福祉サービスにかかる障害程度区分

区分	成人		計
	男	女	
区分1	0	0	0
区分2	0	0	0
区分3	4	5	9
区分4	11	8	19
区分5	13	6	19
区分6	7	4	11
計	35	23	58
平均	4.6	4.3	4.45

7. 市町村別利用者数

	成人			児童			グループホーム			ケアホーム		合計
	男	女	計	男	女	計	結(女)	みのり(男)	さくら(女)	あおぞら(男)	彩(女)	
秋田市	18	12	30	17	11	28	2	0	1	2	3	66
男鹿市	3	1	4	1	2	3	1	2	0	0	0	10
大館市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
潟上市	3	1	4	2	0	2	0	1	0	0	0	7
能代市	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
由利本荘市	3	1	4	2	1	3	0	0	2	0	1	10
湯沢市	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
横手市	1	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	2
大仙市	2	2	4	2	1	3	0	0	0	1	0	8
仙北市	1	3	4	1	0	1	0	0	0	2	0	7
五城目町	0	1	1	0	0	0	0	0	0	1	0	2
井川町	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	2
八郎潟町	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
美郷町	1	1	2	0	0	0	2	0	0	0	0	4
八峰町	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
計	35	23	58	25	15	40	5	5	4	6	4	122

【障害者・児施設版】秋田県福祉サービス第三者評価 評価結果表（児童棟）

◆評価を受審した事業者

評価実施基準日	平成 23年 2月 25日
評価確定公表日	平成 23年 8月 4日
評価情報更新日	平成 年 月 日

フリガナ 法人名称	(社会福祉法人) アキタケンシャカイフクシジギョウダン 秋田県社会福祉事業団		
法人 所在地	(〒010-1412) 秋田市御所野下堤5-1-1		
TEL	(018) 889-8360		
FAX	(018) 889-8361		
法人代表者	理事長 加藤 和隆		
フリガナ 事業所名	アキタケンタカシミズエン ジドウトウ 秋田県高清水園（児童棟）		
サービス種別	知的障害児施設		
管理者名	施設長 加藤 均		
開設年月日	平成9年4月1日	定員数	40名
TEL	(018) 829-3577		
FAX	(018) 829-3578		
E-mail	takashimizu@fikinoto.or.jp		
ホームページURL	http://www.fukinoto.or.jp/takashimizu/		

◆評価を実施した機関

名称	(社会福祉法人) 秋田県社会福祉協議会
所在地	(〒010-0922) 秋田市旭北栄町1番5号
TEL	(018) 864-2740
FAX	(018) 864-2742
E-mail	hyoka@akitakensyakyo.or.jp
ホームページURL	http://www.akitakensyakyo.or.jp

◆評価の総評（優れている点、改善を求められる点）

I 福祉サービスの基本方針と組織
<p>法人理念を基に利用者に対する職員の基本姿勢「私たち職員の約束」を示し、職員の倫理行動基準を定めて利用者の支援にあっている。また、4年間の「経営改善計画」を策定し、障害者自立支援法による新体系移行に伴う経営基盤の強化や事業の見直し障害者の地域生活移行推進などの改善策を掲げて各年度の事業計画に反映させ、法人内にワーキンググループを組織して具体的な方策を検討している。法人と施設の一体的な仕組みにより施設内に各種委員会を組織し、経営改善やサービスの高次標準化、人権擁護など施設経営及び専門的なサービスの向上につなげている。なお、業務概要や児童会、親の会等で理念及び方針、各計画について周知しているが、今後も措置から契約への移行による利用者の権利や義務の尊重と意識の転換を図るための工夫とともに、施設の法的責任回避・軽減を図るための取り組みに期待したい。</p>
II 組織の運営管理
<p>施設内の経営改善計画委員会では措置から契約、公立から民間経営に伴う経営環境の変化について検討・把握して経営改善計画に反映させており、法人内のキャリアパス要件に基づきワーキンググループで人事考課の導入に向けて検討している。職員提案制度により職員の意見を運営等に反映させる仕組みがあり、法人・施設内外の研修計画に基づいて計画的な研修受講を促しており、職員の意識や意欲向上につながっている。また、緊急時対応などの各種マニュアルを整備し、毎月の避難訓練により利用者の安全確保に努めており、ヒヤリハット事例の検証により事故等の未然防止に努めている。さらに、施設の体育館やグラウンド、露地を近隣保育園の行事やリトルリーグの練習などに開放し、移行支援ネットワーク会議などで関係機関と連携しながらグループホームやケアホームの開設などで利用者の地域生活移行を支援している。今後は施設のキャリアパス要件に合わせた人事考課基準策定と、職員一人ひとりの研修計画策定に向けて検討するとともに、関係機関等とのネットワークを活かした相談支援事業の展開により、施設独自の積極的なニーズ把握に取り組むことを期待したい。</p>
III 適切な福祉サービスの実施
<p>施設独自の利用者満足度調査や嗜好調査で意識を確認し、毎月の「なんでも相談日」で利用者の意見や要望を把握して支援内容に反映させている。また、5年前から法人主導で自己評価に取り組み、評価結果を基に課題を明らかにして改善に努めているほか、分野別援助マニュアルなどに基づいてサービスの標準化に努めている。なお、個別支援計画策定から実施、モニタリング、改善に向けての流れが定着しており、最重度者の利用者に対しても手順を踏んで適切に対応しているが、やむを得ず一時的に行動を制限せざるを得ない状況発生時においては、口頭だけでなく重要事項説明書等への明示など、書面でのやり取りによる丁寧な説明と同意を得ることが望まれる。</p>
A 利用者の尊重、日常生活支援
<p>最重度の利用者が多いなか、ティーチプログラムの考えを応用したコミュニケーションに努め、個別支援計画や分野別援助マニュアルに沿って生活介護の自立支援を中心に安全と安心のサービスを提供しており、職員は子どもたちの良い所を見つけることを心がけて支援している。また、保護者が若年層のため利用者の生活や成長に積極的に関わる機会が多く、外出などは家族の協力を得ながら支援しているが、現在の職員体制では一人ひとりの意向に対応することは難しいため、外出ボランティアの活用など地域資源の有効活用により利用者の生活の向上につなげてほしい。</p>
※その他、特記事項
<p>総合病院や短大が隣接し、保育園や高齢者施設、医療療育センター、交流施設など社会資源が豊富な環境にあり、県立施設から民間施設へと移行した施設である。児童と成人の併設型のため、それぞれの属性に配慮しながら統括的に支援しており、児童棟から成人棟への移行に対する利用者の不安は少なく、グループホームやケアホームを開設して地域生活への移行も支援している。</p>

【障害者・児施設版】秋田県福祉サービス第三者評価 評価結果表（成人棟）

◆評価を受審した事業者

評価実施基準日	平成 23年 2月 25日
評価確定公表日	平成 23年 8月 4日
評価情報更新日	平成 年 月 日

フリガナ 法人名称	(社会福祉法人) アキタケンシャカイフクシジギョウダン 秋田県社会福祉事業団		
法人 所在地	(〒010-1412) 秋田市御所野下堤5-1-1		
TEL	(018) 889-8360		
FAX	(018) 889-8361		
法人代表者	理事長 加藤 和隆		
フリガナ 事業所名	アキタケンタカシムズエン セイジントウ 秋田県高清水園（成人棟）		
サービス種別	知的障害者更生施設		
管理者名	施設長 加藤 均		
開設年月日	平成9年4月1日	定員数	60名
TEL	(018) 829-3577		
FAX	(018) 829-3578		
E-mail	takashimizu@fikinoto.or.jp		
ホームページURL	http://www.fukinoto.or.jp/takashimizu/		

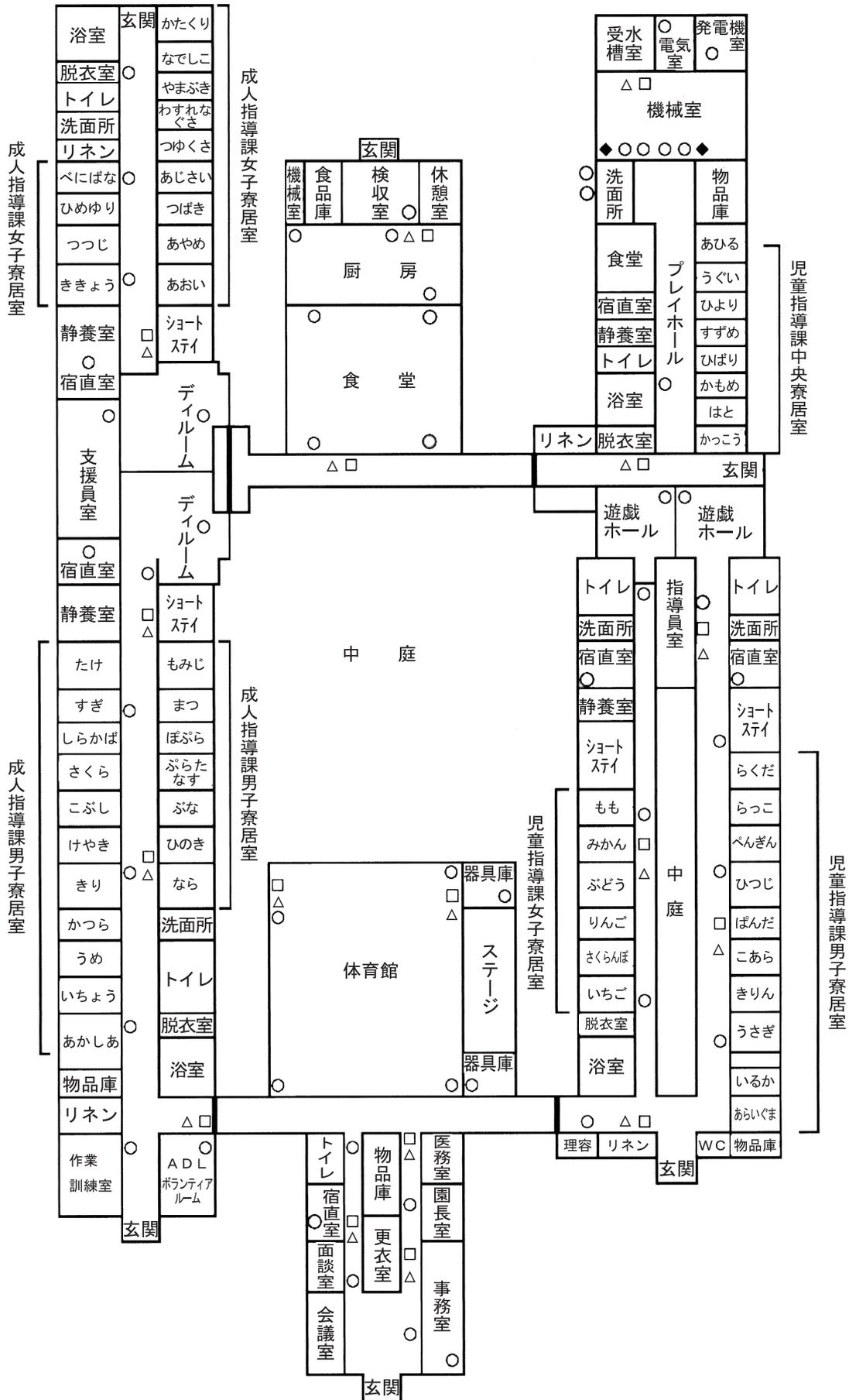
◆評価を実施した機関

名称	(社会福祉法人) 秋田県社会福祉協議会
所在地	(〒010-0922) 秋田市旭北栄町1番5号
TEL	(018) 864-2740
FAX	(018) 864-2742
E-mail	hyoka@akitakensyakyo.or.jp
ホームページURL	http://www.akitakensyakyo.or.jp

◆評価の総評（優れている点、改善を求められる点）

I 福祉サービスの基本方針と組織
<p>法人理念を基に利用者に対する職員の基本姿勢「私たち職員の約束」を示し、職員の倫理行動基準を定めて利用者の支援にあっている。また、4年間の「経営改善計画」を策定し、障害者自立支援法による新体系移行に伴う経営基盤の強化や事業の見直し障害者の地域生活移行推進などの改善策を掲げて各年度の事業計画に反映させ、法人内にワーキンググループを組織して具体的な方策を検討している。法人と施設の一体的な仕組みにより施設内に各種委員会を組織し、経営改善やサービスの高次標準化、人権擁護など施設経営及び専門的なサービスの向上につなげている。なお、業務概要や自治会、親の会総会等で理念及び方針、各計画について周知しているが、今後も措置から契約への移行による利用者の権利や義務の尊重と意識の転換を図るための工夫とともに、施設の法的責任回避・軽減を図るための取り組みに期待したい。</p>
II 組織の運営管理
<p>施設内の経営改善計画委員会では措置から契約、公立から民間経営に伴う経営環境の変化について検討・把握して経営改善計画に反映させており、法人内のキャリアパス要件に基づきワーキンググループで人事考課の導入に向けて検討している。職員提案制度により職員の意見を運営等に反映させる仕組みがあり、法人・施設内外の研修計画に基づいて計画的な研修受講を促しており、職員の意識や意欲向上につながっている。また、緊急時対応などの各種マニュアルを整備し、毎月の避難訓練により利用者の安全確保に努めており、ヒヤリハット事例の検証により事故等の未然防止に努めている。さらに、施設の体育館やグラウンド、露畑を近隣保育園の行事やリトルリーグの練習などに開放し、移行支援ネットワーク会議などで関係機関と連携しながらグループホームやケアホームの開設などで利用者の地域生活移行を支援している。今後は施設のキャリアパス要件に合わせた人事考課基準策定と、職員一人ひとりの研修計画策定に向けて検討するとともに、関係機関等とのネットワークを活かした相談支援事業の展開などにより、地域で障害を持つ方々への積極的な生活支援に取り組むことを期待したい。</p>
III 適切な福祉サービスの実施
<p>施設独自の利用者満足度調査や嗜好調査で意識を確認し、毎月の「なんでも相談日」で利用者の意見や要望を把握して支援内容に反映させている。また、5年前から法人主導で自己評価に取り組み、評価結果を基に課題を明らかにして改善に努めているほか、分野別援助マニュアルなどに基づいてサービスの標準化に努めている。なお、個別支援計画策定から実施、モニタリング、改善に向けての流れが定着しており、最重度者の利用者に対しても手順を踏んで適切に対応しているが、やむを得ず一時的に行動を制限せざるを得ない状況発生時には、口頭だけでなく重要事項説明書等への明示など、書面でのやり取りによる丁寧な説明と同意を得ることが望まれる。</p>
A 利用者の尊重、日常生活支援
<p>重度の行動障害を持つ利用者が多いなか、ティーチプログラムの考えを応用したコミュニケーションに努め、個別支援計画や分野別援助マニュアルに沿って質の高いサービスを提供している。今後は、さらに保護者が利用者の生活や成長に関わる機会を増やせるよう、家族会等を通じて積極的に働きかけてほしい。さらに、現在の職員体制では一人ひとりの意向に対応することは難しいため、外出ボランティアの活用など地域資源の有効活用により利用者の生活の向上につなげてほしい。</p>
※その他、特記事項
<p>総合病院や短大が隣接し、保育園や高齢者施設、医療療育センター、交流施設など社会資源が豊富な環境にあり、県立施設から民間施設へと移行した施設である。児童と成人の併設型のため、それぞれの属性に配慮しながら統括的に支援しており、児童棟から成人棟への移行に対する利用者の不安は少なく、グループホームやケアホームを開設して地域生活への移行も支援している。</p>

《施設平面図》



編集後記

高清水園は、お陰様を持ちまして60周年、人で言う還暦を迎えることができました。これもひとえに当園を支えて下さった皆様方のご協力の賜と深く感謝申し上げます。

創立50周年を迎えてからの10年には、法律の改正、施設入所から地域生活への移行、施設の自主運営など、目まぐるしく変革がなされ、まさに凝縮された10年でした。当園もそれに臆することなく、関係各位のご協力を得ながら努力してまいりました。

このたび、記念誌を発行するにあたり、数多くの方々からご寄稿いただきましたが、改めて皆様に支えられての高清水園であることを痛感いたしました。今後も感謝の気持ちを忘れず、前進して参りたいと考えております。

今年は、数多くの機関で記念の年を迎えられているようですが、社会情勢の変化を語る際にこの記念誌のページをめくって頂ければ幸いです。

最後に、本誌の編集にあたり、ご寄稿、ご協力くださいました方々に厚く御礼申し上げます。



《表紙》

平成 22 年 秋田県心いきいき芸術文化祭 奨励賞受賞(貼り絵)
秋田県高清水園 利用者グループ活動作品



《裏表紙》

秋田県高清水園 正門

※無断転用・転写禁止

秋田県高清水園創立60周年記念誌

発行年月 平成24年10月
発行 秋田県高清水園
園長 和田 士郎
編集 記念誌編集委員会
加藤 敦 柴田史敏 石田麻衣子
田村公陽 宮田雅恵 神保 明
戸嶋里子
印刷 緑光福祉会 緑光苑

